

第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系案

基本目標	
施策(節)	
施策(細節)	
1	地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す
	①釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化
	<p>(ア) 持続的成長を目指した水産業の振興 基幹産業である水産業の経営安定に向けた水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人 材育成への支援等を行う。 また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。</p> <p>(イ) 生産基盤の強化による農業の振興 農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。</p> <p>(ウ) 森林資源の循環利用を通じた林業の振興 全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取組により、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。</p>
	②釧路の「食」の高付加価値化と地場産品の販路拡大
	<p>(ア) 高付加価値化による魅力ある産品づくり 「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある産品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>(イ) 地場産品の販路開拓・拡大 釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。</p>
	③釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり
	<p>(ア) 「日本版DMO」の推進 マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。</p> <p>(イ) 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり 釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の充実等を図り、滞在型観光地域づくりを推進する。</p> <p>(ウ) 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進 多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。</p>

基本目標	
	施策(節)
	施策(細節)
	<p>④中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化</p> <p>(ア)地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援 釧路市中小企業基本条例の理念を踏まえ、釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizをはじめとした産学金官連携のもと、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。</p> <p>(イ)創業・第二創業の支援 雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要な要素に応じた適切な支援を行う。</p>
	<p>⑤地域に根ざした石炭産業の振興</p> <p>(ア)石炭エネルギーの活用 国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。</p>
	<p>⑥釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大</p> <p>(ア)国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。</p> <p>(イ)釧路滞在誘致活動の推進 冷涼な夏季、少雪で好天の日が多くスギ・ヒノキの花粉が観測されない冬季など、地域の気候特性を生かし、長期滞在や合宿など多様な滞在者の誘致を推進する。</p> <p>(ウ)国内外からの交流人口の受入拡大 国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」のほか、大型クルーズ船が寄港する釧路港、大都市圏と釧路をつなぐ陸路である幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。</p>

基本目標	
	施策(節)
	施策(細節)
2	雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る
	①地域を支える人材の確保
	<p>(ア)地域産業を支える多様な人材の育成 地域産業を支える人材の確保・育成を図るため、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。</p> <p>(イ)地域の未来を担う子ども・若者の人材育成 様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進のために、就労を希望する職種に関する情報提供や、職場研修を行うことで、子どもたちが地域の未来を担う人材となるよう育成・確保を図る。</p> <p>(ウ)女性の活躍促進 育児や介護等を抱えながら継続就業や復職を希望する女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。</p>
	②地域特性を生かした企業誘致
	<p>(ア)物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致 港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致及び既存立地企業の支援に取り組む。</p>
	③釧路の強みを生かした移住・定住の促進及び関係人口の創出
	<p>(ア)釧路の強みを生かした官民や域学の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出 恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の魅力を発信し、長期滞在の取組において蓄積された官民のノウハウを生かして、二地域居住や移住者の増加を図る。</p> <p>(イ)地元関係機関と連携した人材の確保 首都圏からの就労を伴う移住者に対する支援を行うなど、UIターンによる道内外からの人材誘致を進めるとともに、地元高等教育機関との連携強化により、就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、地域を発展させる新たな人材の確保を推進する。</p>
	④安心な暮らしを守る人材づくり
	<p>(ア)介護人材の確保 介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。</p> <p>(イ)医療従事者の確保 将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。</p>
	⑤就労自立支援対策
	<p>(ア)障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。</p> <p>(イ)生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。</p> <p>(ウ)ひとり親家庭の自立支援対策の充実 ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。</p>

基本目標	
	施策(節)
	施策(細節)
3 地域が支え、安心して働ける環境をつくる	
①結婚や妊娠を支える環境づくり	
<p>(ア)結婚支援や社会気運の醸成 若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援を行う。</p> <p>(イ)妊娠・出産に向けた支援 不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。</p>	
②安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
<p>(ア)安全・安心な母子保健医療の充実 母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。</p> <p>(イ)教育・保育サービスの充実 子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。</p> <p>(ウ)地域における子育て支援の充実 すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。</p> <p>(エ)働きながら子育てしやすい環境の充実 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。</p> <p>(オ)子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実 子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。</p>	

基本目標	
	施策(節)
	施策(細節)
	<p>③子どもの成長を支える環境づくり</p> <p>(ア)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実 子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。 不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。 これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。</p> <p>(イ)児童の健全育成 遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。 また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取組を行う。</p> <p>(ウ)家庭や地域の教育力向上 子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。</p>
	<p>④医療・保健・福祉サービスの充実</p> <p>(ア)医療体制の整備 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。</p> <p>(イ)働く世代の健康を支える環境整備 予防可能な疾患による早世や障害を減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。</p>

基本目標	
	施策(節)
	施策(細節)
4	持続可能なまちをつくる
	①コンパクト・プラス・ネットワークの推進
	<p>(ア)コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。</p> <p>(イ)まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。</p> <p>(ウ)公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。</p> <p>(エ)公有資産マネジメントの推進 人口減少等の変化による市民ニーズへの対応及び公共施設等の維持管理コストの縮減、改修・更新費用の平準化による負担軽減を図る。</p> <p>(オ)空家等対策の推進 「空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。</p> <p>(カ)地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり 地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からつながりや信頼関係を築くことで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築に取り組む。</p> <p>(キ)都心部まちづくりの推進 ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ポテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。 また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。</p>
	②ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上
	<p>(ア)物流拠点機能の充実 港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流拠点機能の充実を図る。</p> <p>(イ)医療体制の整備(再掲) 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。</p> <p>(ウ)釧路定住自立圏等の取組の推進 定住自立圏域の活性化に向けた取組を推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。</p>